大仙市立中仙小学校　学校報

輝く ひとみ

令和２年度 第４２号
令和２年１０月６日

学校教育目標　　ゆめにむかって えがおいっぱい みんなでチャレンジ

＜苦しさを乗り越えて　少しでもタイムを縮めたい＞

スポーツフェスティバル（マラソンを含む）の練習が始まっています

朝、登校すると早速グラウンドに出てくる子どもたち。目的意識をもって何かに向かう姿は、とても清々しいものです。１０月１６日のスポーツフェスティバル（マラソン）を目標に練習を積み重ねる子どもたちの姿です。率先して走り出すのは６年生。とてもいいお手本になっています。この練習とは別に、各学年においても体育の時間に練習を行っています。先日は、放課後に親子で練習に励む様子も見られ、とてもうれしく思います。 **さあ、みんなでチャレンジ！**

通知表について（今年度から、文面の内容が変わります。）

前期最終日、今週金曜日に通知表をお届けします。このことについて、今年度から新しい学習指導要領（全国共通の学習指導内容のめやす）になり、評価の内容についても変更になりました。裏面に詳しく紹介していますので、ぜひ、ご一読ください。

ミシンの上手な５年生

先週、水曜日と木曜日にミシンボランティアの三浦和則様をむかえ、ミシンを使ってエプロンづくりをしました。自分のことを振り返ると、小学生の時に初めてミシンを使って裁縫をしたときの感動を今も覚えています。手縫いの何倍もの速さで、きれいに縫い付けていく器械がいかにも未来的でした。

この日の５年生は、男子も女子に負けないくらいの器用さで、どんどん縫っていました。学習後、三浦様は、「５年生の子どもたちは、気後れしないで作業できていてすばらしい。」とおっしゃっていました。同時にアイロンがけもしましたが、こちらも実にスムーズな作業でした。

三浦様、ありがとうございました。

４年生「菜のはなタイム」を行う

１０月１日、市社会福祉協議会のご支援のもと、「菜のはなタイム」を実施しました。障がい者の疑似体験を行い、バリアフリーについて学習するものです。

はじめに、ボランティア講師の鈴木幸子様から、バリアフリーについてお話をいただきました。そしていよいよ疑似体験です。私たちは普段の生活の中で、気付かないうちに相手や周りに対してバリア（壁）をつくってしまいます。この体験は、人の立場になって思いやることや声をかけることの大切さを感じた時間でした。

社協の皆様、民生委員の皆様、そして鈴木幸子様、ありがとうございました。

通知表のお話（変更点について）

通知表はこれまでの学習や生活の様子についてお知らせするもので、９日金曜日にお届けします。今年度は、新学習指導要領全面実施の年に当たり、５，６年生の教科に外国語が追加されるなど、変更点がいくつかあります。その大きな変更点の一つに、評価の観点があります。これにより、通知表における「学習の記録」の観点や学習のめやすの表記内容も大きく変わりました。

昨年度まで

「関心・意欲・態度」・・・前向き度、丁寧度等、学習に向かう姿勢はどうか？

「知識・理解」・・・知っているか、分かっているか？

「技能」・・・できるか？

「考え方（思考力）」・・・その教科の特徴的な考えができているか？

今年度から

「知識・技能」

教科で身に付けるべきとされている知識やスキルについて十分に習得しているかが評価の対象となります。単純な知識だけではなく、他の教科の知識とも結び付けて活用できるような概念的な知識も重視されます。

「思考・判断・表現」

「知識・技能」に比べてより広い力を評価します。各教科の中で課題や問題に向き合って解決していく能力や、友達と協力しながら問題解決の糸口を見つけていく力など幅広い能力が評価対象になります。自らの思いを表現していく能力も評価されます。

「主体的に学習に取り組む態度」

「関心・意欲・態度」においては、どうしてもノートの取り方や挙手の回数など、児童の性格による部分や形式的なものによって判断することが多くなっていました。

「主体的に学習に取り組む態度」においては、教科の内容を理解するために、児童が「いかに学習を調整して、知識を習得するための試行錯誤をしているか」という部分を評価していきます。

※学習の調整とは

学習の見通しをもって、学習課題に沿って、

今までの学習を生かして、等を行うこと

以上のように、学校にとってもかなり複雑で難しい評価のしかたになっています。保護者の皆様にとっては、「具体的に、この部分（内容）はどうなの？　できているの？　できていないの？」との疑問が浮かぶかもしれません。

評価のしかたについては、まわりと比べて上か下か、というものではありません。担任が、「これができれば〇」というように、ある規準に照らしてどうかを見ていきます。学級全員がその規準に達していれば全員が〇、全員が達していなければ全員が△ということもあります。また、「以前のこの子と比べるとかなり伸びている」と思われる場合に〇、という評価をするときもあります。

評価は、その子一人一人、固有の評価とも言えます。家庭では、通知表を次につながる励ましのためにご活用願えれば幸いです。